

平成22年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
1目 労政総務費

雇用人材総室（内線：7229）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
緊急雇用創出事業	4,186,468	886,000	3,300,468			4,152,328 〈繰入金〉 34,140 〈財産収入〉		
トータルコスト	4,194,536千円（前年度 890,143千円）〔正職員：1.0人、臨時職員：1.0人〕							
主な業務内容	基金事業審査、補助金事務							
工程表の政策目標（指標）	緊急雇用対策のための基金事業による雇用創出							
説明								
<p>1 事業の概要 鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用し、離職を余儀なくされた失業者に対して、一時的な雇用・就業機会の創出を図る緊急雇用創出事業と、重点分野での雇用創出・人材育成を図る重点分野雇用創造事業（仮称）を実施。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 緊急雇用創出事業 2,600,000千円 平成20年度及び21年度に国から交付された緊急雇用創出事業臨時特例交付金により創設した鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用して、新たな雇用創出事業を行うもの。</p> <p>① 県実施分 (1,300,000千円) 県が民間企業、NPO法人その他の法人等に対する委託により行なう事業及び自ら実施する事業によって新規雇用を創出。 【雇用創出効果】500人程度</p> <p>② 市町村実施分 (1,300,000千円) 県と同様の事業を行なう市町村へ補助金（補助率10/10）を交付することにより、新規雇用を創出。</p> <p>(2) 重点分野雇用創造事業（仮称） 1,550,000千円 国の21年度2次補正予算で重点分野雇用創造事業（仮称）分として追加配分が予定されている緊急雇用創出事業臨時特例交付金により、積み増しする鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用して、新たな雇用創出・人材育成事業を行うもの。 【雇用創出効果】600人程度（国設定平均単価での試算値）</p> <p>① 重点分野雇用創出事業 (950,000千円) ・緊急雇用創出事業のうち重点分野（介護、医療、農林水産、環境・エネルギー、観光、地域社会雇用の6分野）に該当する事業について、民間企業等への委託事業等により実施。</p> <p>② 地域人材育成事業 (600,000千円) ・重点分野の6分野について、雇用しながら行うOJT、Off-JTの組み合わせによる人材育成を民間企業等への委託により実施。</p> <p>(3) 運用利息の基金への積み増し 34,140千円 基金の運用により発生する利息を基金に積み増しする。</p> <p>(4) 雇用関係基金運営のための事務補助員人件費 2,328千円</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成20年度末に国の交付金を受けて15.7億円の基金を造成し一部は年度内から実施したが、実質的には平成21年度からの事業として実施。平成21年度の国の補正予算で36.2億円の追加配分を受けた。 制度面で事業費に係る人件費割合が高すぎることや、雇用期間が6か月未満に制限されていたことから、採用者側でも使い勝手が悪く、応募者にとっても魅力が少ないため、事業の進捗に支障をきたす事例があったが、国要望の結果、これらの要件が緩和され取組みやすい環境となってきた。 当初、県・市町村折半とした予算枠を弾力的に運用することで効率的な執行を行うこととした。 								
* 21年度事業の概要 (平成21年12月末現在)								
				県	市町村	合計		
事業費	5.7億円	7.0億円	12.7億円					
雇用人数	546人	1,102人	1,648人					